

もうブラック企業とは呼ばせない！ 働く人が報われる組織を 創る方法

日時：平成26年10月8日(水) 14:30～16:30
会場：東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
講師：新田 龍氏



そもそもブラック企業とは、どんな企業なのでしょう。長時間労働、休みがとれない、サービス残業の強要、パワハラが横行…そんなイメージではないでしょうか。セミナーでは「明らかに違法な労働条件を、違法であることを認識しながら、改善する気もなく、従業員に強いる会社・組織である」と定義したうえで、違法な労働条件以外にも、給料が安い、経費が自腹、理不尽なノルマ強要、ワンマン社長、組織に覇気がない、会社行事への参加強要、社内のコミュニケーションが極端に少ない、社員教育にお金をかけない、得意先や取引業者に迷惑をかける、仕事が自分のスキルにならないなど、ブラック企業だと言われるポイントが紹介されました。

どうでしょう。自社にあてはまることはありませんでしょうか。

今回のセミナー講師である新田先生自身も、以前はブラックと呼ばれる企業に勤められていたそうですが、先生はビジネスパーソンとして鍛えられ、その経験が今の仕事で大いに役立っていると仰っていました。同じ会社の同じ仕事でも、それを辛いと感じる人もいれば、楽しいと感じる人もいます。その人が「人生や仕事を何を大切にしたいか」という価値観によって、感じ方や仕事への取り組み方が違うということでした。

また、若手社会人が仕事をするうえで大切にしていることは、「仕事が面白い」「自分自身の成長が実感できる」と

なっているそうです。

これらを踏まえて肝要なのは、採用の段階から、自社に不都合な情報も含めてフルオープンにすること。自社の求める人物像、仕事のやりがい、具体的な仕事内容、職場の雰囲気や社風を伝え、合う人だけが魅力を感じて応募し、納得して入社してもらうこと。入社後も仕事に意義を感じられる対応をすること。そして、労働法令を守ろうとする会社の姿勢が従業員に伝わっていることだと学びました。

労働人口減少が進む中、人材確保は重要な経営課題です。ブラックと呼ばれない組織づくり、早期退職にならない採用方法を学べた貴重なセミナーでした。新田先生、ありがとうございました。

岡村一雄／(株)マエダ

